

令和5年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No. 3）

令和5年7月11日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

7月10日現在、極一部の常発地において葉いもちが発生しているが、広域発生は確認されていない。気象1か月予報によると、期間の前半は気温がかなり高くなる可能性があり、平年に比べ曇りや雨の日が少ないと予想されている。今後の気象条件は葉いもちの発生に助長的ではないが、ほ場の見回りを行って、状況に応じた適切な対応を取ることが必要である。

2 発生状況等

- (1) 7月10日現在、極一部の常発地において葉いもちが発生しているが、広域発生は確認されていない。
- (2) プラストムによる葉いもちの感染好適条件又は準感染好適条件は、6月27日、6月29日及び7月8日に広域で出現した（表1）。

表1 プラストムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	青谷	岩井	智頭	倉吉	塩津	米子	境	茶屋
6/27	—	●	●	●	—	●	●	●	—
6/28	—	●	—	—	—	—	—	—	—
6/29	○	●	—	—	—	—	●	—	●
6/30	—	—	—	—	—	—	—	○	—
7/1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/2	○	—	—	—	—	—	—	—	—
7/3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/8	—	—	—	●	—	○	—	—	—
7/9	—	—	—	●	—	—	—	—	—
7/10	—	○	—	—	—	—	—	—	—

注) ●感染好適日、○準感染好適日

- (3) 7月6日発表の気象1か月予報によると、期間（7月8日～8月7日）の前半は気温がかなり高くなる可能性があり、平年に比べ曇りや雨の日が少ないと予想されている。今後の気象条件は葉いもちの発生に助長的ではないが、置き苗を撤去する等、伝染源の除去に努める。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 置き苗は、本田のいもち病の伝染源となるため、早急に処分する。
- (2) 「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」などの本病に弱い品種の栽培、窒素肥料の多施用、遅植えなどの条件では特に発生しやすいため、注意する。
- (3) 育苗箱施用剤を使用しても十分な効果が得られない場合があるため、ほ場の見回りなどを行い早期発見に努める。
- (4) 本田施用粒剤（オリゼメート粒剤等）を使用する場合は、予防防除が基本であ

り、発生後では十分な効果が得られない。なお、粒剤を使用する場合は、各薬剤の使用基準を確認して湛水散布を行う（湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項などを確認して、止水期間を少なくとも1週間とするとともに、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める）。

- (5) 本田において上位葉に急性型病斑がみられる場合には、治療効果を有する粉剤、水和剤などを散布し、その後は病勢に応じて追加防除を行う。
- (6) 降雨が続く場合は雨の止み間に防除を行い、適期を失しないようにする（粉剤散布後から降雨が3時間程度なければ防除効果は十分にある）。
- (7) 令和5年から県内全域の一般ほ場において、ストロビルリン系薬剤の本田地上散布剤及びヘリ防除剤の再使用が可能である。ただし、耐性菌の再発生を防ぐために、本系統薬剤の同一年における連用と採種ほ場及びその周辺ほ場における使用を控える（令和4年度病害虫発生予察指導情報 イネいもち病No. 7 令和5年3月23日付を参照）。
- (8) 防除にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。